

あいりん総合センター跡地等における「住民の福利・にぎわいエリア」の
利活用に向けたマーケットサウンディング（市場調査）実施要領

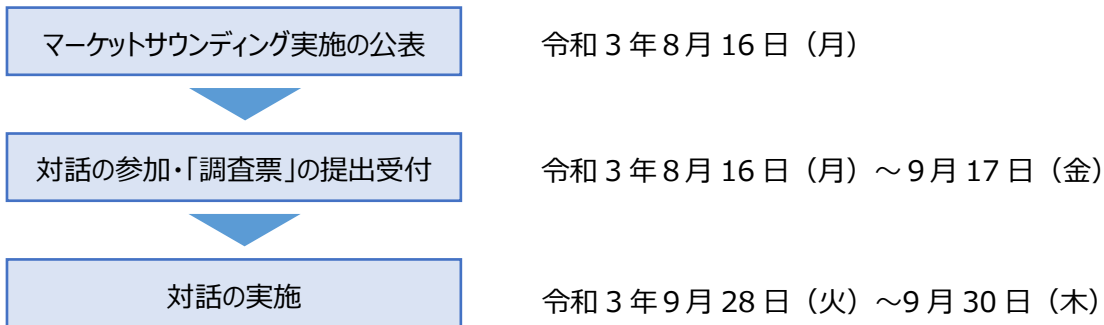
1 実施趣旨

「あいりん総合センター跡地等」の利活用について、地域の意見を踏まえて、令和3年3月に大阪府・大阪市で「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想（活用ビジョン）」（以下、「活用ビジョン」という。）を取りまとめました。

「活用ビジョン」を基に、本用地において、「住民の福利・にぎわい」の創出に向け、民間事業者で実現可能な幅広い事業アイデア、参画意向、市場性の有無等を把握することを目的に、本市が実現を期待する施設・機能等に関してマーケットサウンディング（市場調査）を実施しました。

2 実施スケジュール

（スケジュール・イメージ）



3 対話の主な内容

（1）活用アイデア

- ・提案内容、提案に至った背景および「活用ビジョン」との整合性
- ・想定する施設及び機能の概要・位置・規模・管理運営等

（2）対象用地の魅力・課題

- ・市場における評価（立地、交通アクセス、敷地規模、周辺地域の人口集積等）
- ・活用にあって、参加意欲や大阪市に求める条件等のご意見・ご要望

4 調査結果の概要

- （1）対話参加団体 3団体
- （2）提案の概要、対話結果 別紙のとおり

5. サウンディング結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディングにより、本件土地の利活用にあたり、民間からの参入が見込まれることが確認できました。

提案内容についても、福利機能を収益事業として民間で実施するとした提案もいただいております。民間主体による良質な福利サービスの提供が見込まれるものと思われまます。

一方で、コロナで先の見通しが不透明であり、収益構造の詳細については試算が難しいとの意見もあり、今後の状況もふまえ、より詰めた内容での再度のサウンディング等を実施し、計画の実現可能性を高めていく必要があると思われまます。

今後、福利施設の規模等をより具体的なものとし、時機を見て再度のサウンディング等により検討を深め、公募条件の整理を進めてまいります。